

信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会の  
名称及び調査事項の名称の変更を求める決議

本議会は、信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会の名称及び調査事項の名称を下記のとおり変更するものとする。

記

1. 委員会の名称

委員会の名称を、「信貴芳則前市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会」とする。

2. 調査事項の名称

委員会の調査事項の名称を、「信貴芳則前市長の政治資金に関する事項」とする。

平成 30 年 2 月 23 日

岸和田市議会